11 月

 ◎発行/赤穂市
◎編集/秘書広報課 〒678-0292
兵庫県赤穂市加里屋 81 番地 TEL/0791-43-3201(代表)
FAX/0791-43-6892(代表)
MAIL/kouhou@city.ako.lg.jp
HP/https://www.city.ako.lg.jp

	4	4	\sim			
令和2年	1		月乙)E	3号掲	載内容

・赤穂かん水塩「販売等事業者」募集1	・ヒートショックに注意してください3
・風しんの予防接種費の助成を実施しています…1	・年末の交通事故防止運動を実施します3
・市民対話課からのお知らせ2	・12/3~9は障害者週間です4
·赤穂商工会議所12月各相談会開催······2	・「日本遺産ガイド養成講座」受講生募集4
・LINE で赤穂市と友だちになろう2	フェニックス共済加入相談窓口開設4
・若者就業サポート相談会開催3	

赤穂かん水塩「販売等事業者」を募集します

登録・問い合わせ先 商工課 ☎43−6838 FAX 46−3400 県立赤穂海浜公園「塩の国」のかん水を使った塩(赤穂かん水塩)が完成しました。市内の事業所を対象に、販売や飲食メニューなどに活用していただける事業者を募集します。

- ◎登録手続き 指定様式に必要事項を記入の上、商工課へ持参または郵送してください。
- ◎登 録 料 無料
- ◎登録期間 3年(更新可)
- ◎登録要件
 - ▽「食料品製造業」「飲料・たばこ・飼料製造業」「飲食料小売業」「宿泊業」「飲食店」のうち指 定する業種であること
 - ▽市内に事業所を有する事業者
- ※その他、詳しくは募集要項(商工課または市ホームページから入手できます)をご覧ください。
- ◎郵 送 先 〒678-0292 住所不要 商工課あて

<u>風しんの予防接種費の助成を実施しています</u>

問い合わせ先 保健センター ☎46-8701 FAX 46-8705

「先天性風しん症候群」の発症予防を目的として風しんの抗体検査および予防接種費の助成を実施しています。

詳しくは、保健センターへお問い合わせいただくか、インターネットで「赤穂市 風しん」と検索してください。

市民対話課からのお知らせ

問い合わせ先 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43-6818 FAX 43-6810

「人権の花」運動写真パネルと人権作文・書道コンテスト入賞作品を展示します

思いやりの心あふれる地域づくりをめざし、人権意識を高めるため、人権作文・書道コンテストの優秀作品を展示します。

- ◎期 間 12月10日(木)~12日(土)午前10時~午後4時 ※最終日は午後3時まで
- ◎会 場 文化会館 展示室
- ※事前予約なしでご覧いただけますが、来場の際は検温・マスクの着用、来場者名簿への記帳など 感染症対策にご協力ください。

12月4日から10日は「人権週間」です

「みんなで築こう 人権の世紀〜考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心〜」 人権週間にあわせて、特設人権相談所が開設されます。皆さまが、これは人権問題ではないかと 感じたり、悩みごとがありましたらどうぞご利用ください。

- ◎日 時 12月7日(月) 午後1時~午後4時
- ◎相談場所 赤穂市役所会議室 ◎受付=市民対話課 ◎相談員=人権擁護委員

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、この問題についての国民の関心と認識を深めるため、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が定められました。

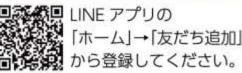
赤穂商工会議所12月各相談会を開催します

申し込み・問い合わせ先 商工会議所中小企業相談所 ☎43-2727 FAX 45-2101

- ◎日 時 12月15日(火)午後1時~4時
- ◎場 所 赤穂商工会館3階小研修室(コロナ相談は1階)
- ◎相談料 無料
- ◎相談内容 ▽金融(事業資金)相談 ▽パソコン相談 ▽新型コロナウイルスに関する経営相談







問い合わせ先

秘書広報課 TEL:43-6873 FAX:43-6892

若者就業サポート相談会を開催します

申し込み・問い合わせ先 商工課 ☎43-6838 FAX 46-3400

「働きたいけど働く自信がない」「何からはじめていいのかわからない」など、さまざまな不安や 悩みを抱える、おおむね15歳から49歳の無業者やその保護者からの相談に、専門家が一人ずつ応 じながら、就職活動をサポートする相談会を実施します。

- ◎日 時 12月17日(木) 定員3名(先着順) ▽午後1時~ ▽2時~ ▽3時~
- ◎場 所 加里屋まちづくり会館 ◎相談料=無料
- ◎相談機関 ひめじ若者サポートステーション
 - ※厚生労働省から事業委託を受け、2級キャリア・コンサルティング技能士の資格を 持つ専門スタッフが相談に応じます。
- ◎ その他 次回は2月18日(木)の予定です。

冬の入浴はヒートショックに注意してください

問い合わせ先 消防本部 救急課 ☎43−6884 FAX 45−0119 暖かい部屋から寒い浴室やトイレへ移動した時、急激な温度変化によって血圧が大きく上下し、 失神や不整脈を起こします。また、場合によっては脳出血や脳梗塞、心筋梗塞などで、命を落とし

てしまうことがあります。

この現象を『ヒートショック』と呼び、これからの季節は特に注意が必要です。『ヒートショック』 についての正しい知識を身につけ、寒い冬を乗り切りましょう。

【ヒートショックによる事故を防ぐには!】

- ①脱衣所、浴室、トイレを暖めておく。
- ②入浴時、湯温は41℃以下、つかる時間は10分を目安に。
- ③浴槽から急に立ち上がらない。
- ④飲酒後の入浴は避ける。
- ⑤入浴の前後にはコップ1杯程度の水分を補給する。
- ⑥入浴する前には家族に一声かける。 また、家族の人は時々声を掛けて様子をみ

また、家族の人は時々声を掛けて様子をみるようにしてく ださい。

【令和元年度の発生状況】

令和元年度中、市内で入浴時等の救 急車の要請は35件でした。

そのうち、心肺停止状態であった人が14名、重症であった人が3名おられ、その全てが冬期(11月~3月)の発生でした。また、高齢者の人が大半を占めています。

年末の交通事故防止運動を実施します

問い合わせ先 危機管理担当 **2**43-6866 FAX 43-6892 年末の交通事故防止運動が、12月1日(火)から10日(木)まで実施されます。

夕暮れ時は早めのライト点灯(午後4時~)を心がけるなど、市民一人ひとりが交通ルールを守り、 悲惨な交通事故が発生することのないように心がけましょう。

- ◆スローガン◆ やさしさと笑顔で走る兵庫の道
- ◆運動重点◆
 - (1)子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 高齢者運転者等の安全運転の励行
- (3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (4) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

(5) 自転車の安全利用の確保

12月3日(木)~9日(水)は「障害者週間」です

問い合わせ先 社会福祉課 ☎43-6833 FAX 45-3396 広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者週間」が定められています。

『瞳がい者週間ともに考える市民のつどい』を今年度は中止いたします。

「日本遺産ガイド等養成講座」の受講生を募集します

申し込み・問い合わせ先 赤穂市日本遺産推進協議会(教育委員会文化財課) ☎43-6962 FAX 43-6895

令和元年度に認定された日本遺産『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』を活用した地域活性化および観光振興を図るための取組の一環として、日本遺産やその構成文化財について地域における普及啓発・調査研究や、来訪者へのガイダンスなど、日本遺産を活かして地域でご活躍をいただける人を養成するため、下記の連続5回の講座を実施します。

◎応募資格 ▽市内在住、通勤、通学している人

▽原則として、全5回の講座を受講できる人

▽地域において日本遺産を活用した取り組みや案内ガイドとして活躍できる人

- ◎募集開始 11月27日(金) ◎定員=先着30名
- ◎参 加 料 無料
- ◎講 師 教育委員会文化財課および歴史博物館学芸員、外部講師
- ◎開催日程と内容

日 程	場所	内 容
12月20日(日)午前10時	文化会館2階 学習室	日本遺産の基礎知識
12月26日(土)午前10時	文化会館2階 学習室	赤穂の塩づくりの歴史
1月16日(土)午前10時	歴史博物館	常設展示と特別展の観覧
2月13日(土)午前10時	図書館ギャラリー	赤穂の塩田資料について
3月 6日(土)午後1時30分	文化会館2階 学習室	赤穂海浜公園・塩の国の整備 について

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問い合わせ先 西播磨県民局 総務防災課 **☎**58-2120 FAX 58-2328 当日加入の手続きをされる場合は、印鑑や通帳をお持ちの上、お越しください。

- ◎日 時 12月16日(水)午前11時~午後3時まで
- ◎場 所 市役所1階エントランスホール ※毎月第3水曜日に開催しています。